

# 青森県報

号外第四十八号

令和八年  
四月十日  
(金曜日)

## 目次

## 公 告

○青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務委託契約に係る総合評価一般競争入札……………(DX推進課) ……

## 公 告

青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務委託契約に係る総合評価一般競争入札

次のとおり総合評価一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

令和八年四月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

### 一 総合評価一般競争入札に付する事項

- 1 業 務 名 青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務委託
- 2 業 務 場 所 青森市長島一丁目の一
- 3 業 務 種 種 電子計算組織に係るもの
- 4 履 行 期 限 令和九年三月三十一日
- 5 業 務 概 要 青森県及び県内市町村の共同利用によるデータ連携基盤及び各種サービスの整備
- 6 入 札 方 法 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七

条の十の二第一項の規定に基づく総合評価一般競争入札とする。

### 二 入札に参加する者に必要な資格(単独企業に関する要件)

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。
- 2 入札書の提出期限から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

- 3 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の承認を受けている者を除く。)でないこと。

- 4 令和六年二月十三日青森県告示第八十六号(物品等の競争入札参加資格)の一、令和七年二月十日青森県告示第六十号(物品等の競争入札参加資格)の一、又は令和八年二月十二日青森県告示第六十五号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により、役務の提供を受ける契約において、電子計算組織に係るもの(業種U)を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

### 三 入札に参加する者に必要な資格(共同企業体に関する要件)

- 1 各構成員は、上記二の1から3までの要件を満たしていること。
- 2 構成員の1者以上が、上記二の4の要件を満たしていること。
- 3 各構成員が、本件入札において参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- 4 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

### 5 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

- (一) 目的
- (二) 名称
- (三) 事業所の所在地
- (四) 成立の時期及び解散の時期
- (五) 構成員の住所及び名称
- (六) 代表者の名称
- (七) 代表者の権限

(八) 構成員の出資の割合

(九) 運営委員会

(十) 構成員の責任

(十一) 取引金融機関

(十二) 決算

(十三) 利益金の配当の割合

(十四) 欠損金の負担の割合

(十五) 権利義務の譲渡の制限

(十六) 業務途中における構成員の脱退に対する措置

(十七) 構成員の除名

(十八) 業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置

(十九) 解散後の契約不適合責任

(二十) 解散後の著作権

(二十一) その他必要な事項

四 入札説明書の交付方法

令和八年四月十日から同年五月二十二日までの間に青森県庁ホームページ ([https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/dxsushin/darenkei\\_nyusatsu.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/dxsushin/darenkei_nyusatsu.html)) から入手すること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有することについて次に従い、入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)に係る資料を添えて、青森県総合政策部DX推進課長に提出し、審査を受けなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

4 提出期限

令和八年四月三十日 午後五時

5 提出方法

電子メール ([dxsushin@pref.aomori.lg.jp](mailto:dxsushin@pref.aomori.lg.jp)) に于て。

六 入札書の提出方法等

1 提出する物

(一) 入札書

(二) 見積書

(三) 技術提案書

2 入札書等の提出方法

郵送又は持参による。

3 入札書等の提出先、問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県総合政策部DX推進課暮らし・行政DXグループ

電話 ○一七―七三四―九一七九

4 入札書等の提出期限

令和八年五月二十二日 午後五時

5 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一  
青森県庁舎南棟三階総合政策部会議室

令和八年五月二十九日 午後二時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

1 落札者の決定は、落札決定基準で示すところにより、入札価格、見積書及び技術提案書の総合評価により行う。

2 本契約には、低入札価格調査制度を適用する。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (一) 詳細は、入札説明書による。
- (二) 本契約は、契約手続に係る書類の授受について電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。

SUMMARY

1 Subject matter of the contract:  
Aomori prefecture data integration  
platform development duties

2 Time limit for tender:  
5:00 p. m. 22 May, 2026

3 Contact point for the notice:  
Digital Transformation Division  
Department of General Policy  
Aomori Prefectural Government  
1-1-1 Nagashima  
Aomori City, Aomori 030-8570  
JAPAN

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付二十四円九十五銭